

## 令和元年度における経営協議会学外委員からの 意見を踏まえた法人運営の改善について

### ○ 令和元年6月20日 第2回経営協議会

「令和2年度概算要求について」に係る審議時における意見

発達障害をはじめとして、障害学生が増えてきている現状の中で、そのような学生への学習環境の整備を進め、多様な学生がきめ細やかな修学支援を受けられる体制作りが急務である。

〈対応〉

障害のある学生やメンタルケアが必要な学生への効果的な支援のため、国の令和元年度補正予算により、CALLシステム（コンピュータを使用した語学等教育システム）による授業支援、自習支援及び授業準備・教材開発支援等の導入に向けた具体的な検討を進めた。

また、学生支援センターに置かれていた障害学生支援室を保健センターの直下に移管し、双方の情報共有を促進することで、よりきめ細やかな修学支援体制の充実を図った。

### ○ 令和元年7月23日 第3回経営協議会

「一橋大学教育環境整備のための授業料改定について」に係る審議時における意見

経済的困窮度の高い学生が本学で学ぶ機会を逸することのないよう、授業料減免制度など、経済的な支援の充実を図ってほしい。

〈対応〉

令和2年4月より学部学生対象に実施された「高等教育の修学支援新制度」により国から措置される金額と改定後の本学授業料との差額を、本学予算から措置することとしている。また、令和元年度以前入学の学部生および全ての大学院生については、従前の授業料免除水準に可能な限り近づけるべく、国から配分される予算を最大限活用することとしている。

また、令和2年度以降入学の学部生のうち、上記制度の対象外となる学生に対しては、一橋大学基金を用いた本学独自の経済支援を行うこととしており、同年度中に実施できるよう、検討を開始した。

### ○ 令和元年11月22日 第5回経営協議会

「国立大学法人一橋大学安全保障輸出管理規則の制定について」に係る審議時における意見

外国為替及び外国貿易法を踏まえた安全保障輸出管理体制の構築・整備のみに留まらず、教職員及び学生一人一人が輸出管理の重要性を認識しながら研究活動を行えるよう、意識付けを徹底する必要がある。

〈対応〉

教職員及び学生等が外為法を踏まえた安全保障輸出管理に該当する取引かどうかを事前に確認するための「チェックフロー」を策定するとともに、安全保障輸出管理に対する理解や意識向上を図るため、令和2年度から安全保障輸出管理に関するe-ラーニングを導入することとした。